

地球温暖化対策報告書（その1）

1 事業者の氏名等

事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦			
事業者番号	A	1	4	9 1

2 報告する事業所等の全体の状況（平成23年度）

条例第8条の23第1項 報告事業所数	8 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	3,109 kl
条例第8条の23第2項 報告事業所数	9 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	77 kl

3 事業者としての取組

取組方針	「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制のため実行すべき措置について定める計画」及び「内閣府環境配慮の方針」を定め地球温暖化対策の推進に努めている。			
組織体制の 整備の状況	重点対策		その他対策	
	対策番号	対策名	対策番号	対策名
	A101	地球温暖化対策の方針等の設定	A104	取組状況の点検体制の構築
	A102	温暖化対策推進担当の配置	A105	取組内容や点検体制の定期的改善
	A103	具体的な取組目標と内容の設定		
	A111	全従業員に温暖化対策情報の提供		

4 特記事項

--

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦									
事業所等の名称	内閣府本府庁舎									
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0	0	0	1
事業所等の所在地	〒 1 0 0 0 - 0 0 1 4 東京都千代田区 永田町1 - 6 - 1									
事業所等の延床面積	23,355.08					m ²				
所有形態	自己所有				事業所等の形態			建物の全部使用		
	他者所有							建物の一部使用		
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分	直営店	加盟店	非該当		
前年度の報告内容からの変更点										

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	617	kl
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	980 t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	11 t
	総計（ = + ）	991 t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量	
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	83,806.1	45.00	3,771.3	0.014	190.8
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0
	その他（ ）		0.0				
	その他（ ）		0.0				
電気	一般電気事業者からの買電	昼間(8時～22時)	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間(22時～翌日8時)	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電(昼夜間不明の場合を含む。)	2,066,822.0	9.76	20,172.2	0.382	789.5	
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		kWh	0.0	9.76	0.0	0.382	0.0
合計			23,943.5		23,943.5		980.4
その他	水道及び工業用水道	m ³	18,366.0			0.200	3.7
	公共下水道	m ³	16,899.0			0.450	7.6
合計							11.3

1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。

2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000

=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

	重点対策		その他対策		
	対策番号	対策名	対策番号	対策名	
組織体制の整備	A202	温暖化対策推進担当の配置	A201	地球温暖化対策の方針等の設定	
	A203	具体的な取組目標と内容の設定	A205	取組内容や点検体制の定期的改善	
	A204	取組状況の点検体制の構築	A206	所内の温室効果ガス排出量を集計	
			A208	組織横断的な推進体制の整備	
エネルギー等の 使用状況の把握	B101	自ら入手可能な情報に基づく把握			
省エネルギー 対策	運用対策	C101	空室・不在時等のこまめな消灯	C103	日本工業規格に準じた照度の設定
		C114	事務用機器を省エネモードに設定	C105	昼休み時の消灯の実施
				C108	温度計等による室温の把握と調整
				C115	事務用機器を業務終了時に停止
				C116	個人用端末の不用・離席時の停止
				C117	便座ヒーター等温度の季節別設定
				C130	エレベータ運転台数の制限
	設備保守対策	D103	中央熱源機器等の定期点検の実施	D105	換気フィルターの清掃・点検
		D104	空調フィルターの清掃・点検		
	設備導入対策	E101	高効率照明ランプの採用（屋内）	E105	照明用人感センサの採用
		E103	高効率照明器具の採用（屋内）	E109	空調の冷温水配管の保温の実施
				E111	ポンプ・ファンのインバータ制御

5 特記事項

例年に比べ平成23年度の節電対策については、電力不足の影響により庁舎内の一層の節電を行った。具体的には、照明器具の間引き、エレベーターの間引き運転、自動水栓洗浄トイレの中止、電気ポット及び電子レンジの使用中止、冷蔵庫及びテレビの使用台数の制限などを実施した。

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦									
事業所等の名称	内閣府別館									
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0	0	0	2
事業所等の所在地	〒 1 0 0 0 - 0 0 1 4									
	東京都千代田区 永田町 2 - 4 - 1 2									
事業所等の延床面積	6,515.17							m ²		
所有形態	自己所有				事業所等の形態			建物の全部使用		
	他者所有							建物の一部使用		
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分		直営店	加盟店	非該当	
前年度の報告内容からの変更点										

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	241	kl
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	365 t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	1 t
	総計（ = + ）	366 t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量		
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12	
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	0.0	45.00	0.0	0.014	0.0	
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0	
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0	
	その他（ ）		0.0					
	その他（ ）		0.0					
電気	一般電気事業者からの買電	昼間(8時～22時)	kWh	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間(22時～翌日8時)	kWh	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電（昼夜間不明の場合を含む。）		kWh	957,796.0	9.76	9,348.1	0.382	365.9
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		kWh	0.0	9.76	0.0	0.382	0.0	
合計					9,348.1		365.9	
その他	水道及び工業用水道	m ³	2,314.0			0.200	0.5	
	公共下水道	m ³	2,314.0			0.450	1.0	
合計							1.5	

1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。

2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000

=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

	重点対策		その他対策		
	対策番号	対策名	対策番号	対策名	
組織体制の整備	A202	温暖化対策推進担当の配置	A201	地球温暖化対策の方針等の設定	
	A203	具体的な取組目標と内容の設定	A205	取組内容や点検体制の定期的改善	
	A204	取組状況の点検体制の構築	A206	所内の温室効果ガス排出量を集計	
			A208	組織横断的な推進体制の整備	
エネルギー等の 使用状況の把握	B101	自ら入手可能な情報に基づく把握			
省エネルギー 対策	運用対策	C101	空室・不在時等のこまめな消灯	C103	日本工業規格に準じた照度の設定
		C114	事務用機器を省エネモードに設定	C105	昼休み時の消灯の実施
				C108	温度計等による室温の把握と調整
				C115	事務用機器を業務終了時に停止
				C116	個人用端末の不用・離席時の停止
				C117	便座ヒーター等温度の季節別設定
				C130	エレベータ運転台数の制限
	設備保守対策	D103	中央熱源機器等の定期点検の実施	D105	換気フィルターの清掃・点検
		D104	空調フィルターの清掃・点検		
	設備導入対策	E101	高効率照明ランプの採用（屋内）	E105	照明用人感センサの採用
		E103	高効率照明器具の採用（屋内）	E109	空調の冷温水配管の保温の実施
				E111	ポンプ・ファンのインバータ制御

5 特記事項

例年に比べ平成23年度の節電対策については、電力不足の影響により庁舎内の一層の節電を行った。具体的には、照明器具の間引き、エレベーターの間引き運転、自動水栓洗浄トイレの中止、電気ポット及び電子レンジの使用中止、冷蔵庫及びテレビの使用台数の制限などを実施した。

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦									
事業所等の名称	永田町合同庁舎									
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0	0	0	3
事業所等の所在地	〒 1 0 0 0 - 0 0 1 4									
	東京都千代田区 永田町1-11-39									
事業所等の延床面積	8,755.17 m ²									
所有形態	自己所有					事業所等の形態		建物の全部使用		
	他者所有							建物の一部使用		
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分		直営店	加盟店	非該当	
前年度の報告内容からの変更点										

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	145	kl
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	221 t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	2 t
	総計（ = + ）	223 t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量	
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	0.0	45.00	0.0	0.014	0.0
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0
	その他（ ）		0.0				
	その他（ ）		0.0				
電気	一般電気事業者からの買電	昼間(8時～22時)	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間(22時～翌日8時)	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電（昼夜間不明の場合を含む。）		kWh	579,097.0	9.76	5,652.0	0.382
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		kWh	0.0	9.76	0.0	0.382	0.0
合計			5,652.0		0.382	221.2	
その他	水道及び工業用水道	m ³	3,327.0			0.200	0.7
	公共下水道	m ³	3,327.0			0.450	1.5
合計						2.2	

1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。

2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000

=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

	重点対策		その他対策		
	対策番号	対策名	対策番号	対策名	
組織体制の整備	A202	温暖化対策推進担当の配置	A201	地球温暖化対策の方針等の設定	
	A203	具体的な取組目標と内容の設定	A205	取組内容や点検体制の定期的改善	
	A204	取組状況の点検体制の構築	A206	所内の温室効果ガス排出量を集計	
			A208	組織横断的な推進体制の整備	
エネルギー等の 使用状況の把握	B101	自ら入手可能な情報に基づく把握			
省エネルギー 対策	運用対策	C101	空室・不在時等のこまめな消灯	C103	日本工業規格に準じた照度の設定
		C114	事務用機器を省エネモードに設定	C105	昼休み時の消灯の実施
				C108	温度計等による室温の把握と調整
				C115	事務用機器を業務終了時に停止
				C116	個人用端末の不用・離席時の停止
				C117	便座ヒーター等温度の季節別設定
				C130	エレベータ運転台数の制限
	設備保守対策	D103	中央熱源機器等の定期点検の実施	D105	換気フィルターの清掃・点検
		D104	空調フィルターの清掃・点検		
	設備導入対策	E101	高効率照明ランプの採用（屋内）	E105	照明用人感センサの採用
		E103	高効率照明器具の採用（屋内）	E109	空調の冷温水配管の保温の実施
				E111	ポンプ・ファンのインバータ制御

5 特記事項

例年に比べ平成23年度の節電対策については、電力不足の影響により庁舎内の一層の節電を行った。具体的には、照明器具の間引き、エレベーターの間引き運転、自動水栓洗浄トイレの中止、電気ポット及び電子レンジの使用中止、冷蔵庫及びテレビの使用台数の制限などを実施した。

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦									
事業所等の名称	迎賓館									
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0	0	0	4
事業所等の所在地	〒 1 0 7 - 0 0 5 1 東京都港区 元赤坂2-1-1									
事業所等の延床面積	24,688.99					m ²				
所有形態	自己所有				事業所等の形態			建物の全部使用		
	他者所有							建物の一部使用		
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分	直営店	加盟店	非該当		
前年度の報告内容からの変更点										

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	708	kl
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	1,197 t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	15 t
	総計（ = + ）	1,212 t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量		
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12	
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	238,363.5	45.00	10,726.4	0.014	542.8	
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0	
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0	
	その他（ ）		0.0					
	その他（ ）		0.0					
電気	一般電気事業者からの買電	昼間(8時～22時)	kWh	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間(22時～翌日8時)	kWh	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電（昼夜間不明の場合を含む。）		kWh	1,714,812.5	9.76	16,736.6	0.382	655.1
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		kWh	0.0	9.76	0.0	0.382	0.0	
合計					27,462.9		1,197.8	
その他	水道及び工業用水道	m ³	23,802.0			0.200	4.8	
	公共下水道	m ³	23,802.0			0.450	10.7	
合計							15.5	

1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。

2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000

=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

	重点対策		その他対策		
	対策番号	対策名	対策番号	対策名	
組織体制の整備	A202	温暖化対策推進担当の配置	A201	地球温暖化対策の方針等の設定	
	A203	具体的な取組目標と内容の設定	A205	取組内容や点検体制の定期的改善	
	A204	取組状況の点検体制の構築	A208	組織横断的な推進体制の整備	
エネルギー等の使用状況の把握	B101	自ら入手可能な情報に基づく把握	B106	過去のデータによる傾向の把握	
			B107	主要設備の使用状況の把握	
省エネルギー対策	運用対策	C101	空室・不在時等のこまめな消灯	C102	照明スイッチに点灯範囲を表示
		C106	冷暖房温度を都の推奨値へ変更	C104	採光を利用した消灯の実施
		C109	空室・不在時等の空調停止	C107	空調機スイッチに空調範囲を表示
		C114	事務用機器を省エネモードに設定	C124	冷凍機等の出入口温度把握と調整
		C413	水道メータ等で漏水の有無の点検	C115	事務用機器を業務終了時に停止
				C116	個人用端末の不用・離席時の停止
				C117	便座ヒーター等温度の季節別設定
				C120	外灯等の点灯時間の季節別管理
			C128	ポンプ・ファンの流量、圧力調整	
	設備保守対策	D101	ランプ等の定期的な清掃・交換	D107	ボイラ等の空気比の調整
		D104	空調フィルターの清掃・点検	D108	その他設備の定期的な保守・点検
		D106	ボイラ等の定期点検の実施		
	設備導入対策	E101	高効率照明ランプの採用（屋内）	E102	蛍光灯へ電子安定器採用（屋内）
		E103	高効率照明器具の採用（屋内）	E104	照明点灯範囲の細分化
		E114	高効率パッケージの採用	E106	高効率照明ランプの採用（屋外）
				E110	高効率モータの導入（空調用）

5 特記事項

記載した対策の他「C103_日本工業規格に準じた照度の設定」、「C105_昼休み時の消灯の実施」、「C112_季節に応じた外気導入量の適正化」、「C113_中間期における外気冷房の実施」、「C123_温湿度の適正管理」、「C129_季節に応じた温度設定の見直し」、「C130_エレベータ運転台数の制限」、「C403_中央熱源機器等の季節設定実施」、「C406_水栓器具近傍に節水表示」、「C407_食器洗浄機の効率的な使用法表示」、「C408_調理器具等の効率的な使用法表示」、「C410_給湯設定と使用場所の温度差把握」、「C414_利用客数別水道使用量の把握」、「C415_その他設備の不使用时の停止」、「C419_ポンプ・ファンの流量、圧力調整」、「C420_客室・共用部外調機の温度設定」、「C421_過度な換気風量の適正化」、「C423_蒸気の漏れ・保温の管理」、「E109_空調の冷温水配管の保温の実施」、「E111_ポンプ・ファンのインバータ制御」、「E119_潜熱回収型ガス給湯器等の導入」、「E122_給湯の温水配管の保温の実施」、「E125_高輝度誘導灯の導入」、「E129_全熱交換器の導入」、「E130_全熱交換器の導入」、「E132_エアカーテンの設置」、「E137_高効率変圧器への更新・台数集約」、「E139_進相コンデンサ等による力率改善」も実施している。

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦									
事業所等の名称	中央官庁合同庁舎第5号館									
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0	0	0	5
事業所等の所在地	〒 1 0 0 0 - 8 9 6 9									
	東京都千代田区 霞ヶ関1-2-2									
事業所等の延床面積	1,731.81					m ²				
所有形態	自己所有			事業所等の形態			建物の全部使用			
	他者所有						建物の一部使用			
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分	直営店	加盟店	非該当		
前年度の報告内容からの変更点										

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	141	kl
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	220 t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	0 t
	総計（ = + ）	220 t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量	
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	12,151.8	45.00	546.8	0.014	27.7
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0
	その他（ ）		0.0				
	その他（ ）		0.0				
電気	一般電気事業者からの買電	昼間(8時～22時)	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間(22時～翌日8時)	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電（昼夜間不明の場合を含む。）		kWh	505,405.0	9.76	4,932.8	0.382
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		kWh	0.0	9.76	0.0	0.382	0.0
合計			5,479.6		220.7		
その他	水道及び工業用水道	m ³	1,218.0			0.200	0.2
	公共下水道	m ³	1,116.0			0.450	0.5
合計					0.7		

- 1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。
- 2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000
=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

	重点対策		その他対策		
	対策番号	対策名	対策番号	対策名	
組織体制の整備	A202	温暖化対策推進担当の配置	A201	地球温暖化対策の方針等の設定	
	A203	具体的な取組目標と内容の設定	A205	取組内容や点検体制の定期的改善	
	A204	取組状況の点検体制の構築	A206	所内の温室効果ガス排出量を集計	
			A208	組織横断的な推進体制の整備	
エネルギー等の 使用状況の把握	B101	自ら入手可能な情報に基づく把握			
省エネルギー 対策	運用対策		C103	日本工業規格に準じた照度の設定	
			C105	昼休み時の消灯の実施	
			C108	温度計等による室温の把握と調整	
			C110	余熱利用による早めの空調停止	
			C113	中間期における外気冷房の実施	
	設備保守対策	D103	中央熱源機器等の定期点検の実施	D105	換気フィルターの清掃・点検
		D104	空調フィルターの清掃・点検		
	設備導入対策	E101	高効率照明ランプの採用（屋内）	E105	照明用人感センサの採用
		E103	高効率照明器具の採用（屋内）	E109	空調の冷温水配管の保温の実施
				E111	ポンプ・ファンのインバータ制御

5 特記事項

--

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦						
事業所等の名称	立川合同庁舎						
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0 0 0 6
事業所等の所在地	〒 1 9 0 - 0 0 1 4						
	東京都立川市 緑町3567						
事業所等の延床面積	8,225.70						m ²
所有形態	自己所有			事業所等の形態		建物の全部使用	
	他者所有					建物の一部使用	
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分	直営店	加盟店 非該当
前年度の報告内容からの変更点							

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	210	kl
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	356 t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	0 t
	総計（ = + ）	356 t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量	
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	71,532.5	45.00	3,219.0	0.014	162.9
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0
	その他（ ）		0.0				
	その他（ ）		0.0				
電気	一般電気事業者からの買電	昼間(8時～22時)	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間(22時～翌日8時)	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電(昼夜間不明の場合を含む。)		kWh	507,685.0	9.76	4,955.0	0.382
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		kWh	0.0	9.76	0.0	0.382	0.0
合計			8,174.0		8,174.0		356.8
その他	水道及び工業用水道	m ³	764.0			0.200	0.2
	公共下水道	m ³	841.0			0.450	0.4
合計							0.5

1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。

2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000

=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

	重点対策		その他対策		
	対策番号	対策名	対策番号	対策名	
組織体制の整備	A202	温暖化対策推進担当の配置	A201	地球温暖化対策の方針等の設定	
	A203	具体的な取組目標と内容の設定	A205	取組内容や点検体制の定期的改善	
	A204	取組状況の点検体制の構築	A206	所内の温室効果ガス排出量を集計	
			A208	組織横断的な推進体制の整備	
エネルギー等の 使用状況の把握	B101	自ら入手可能な情報に基づく把握			
省エネルギー 対策	運用対策		C103	日本工業規格に準じた照度の設定	
			C108	温度計等による室温の把握と調整	
			C113	中間期における外気冷房の実施	
	設備保守対策	D103	中央熱源機器等の定期点検の実施	D105	換気フィルターの清掃・点検
		D104	空調フィルターの清掃・点検		
	設備導入対策	E101	高効率照明ランプの採用（屋内）	E109	空調の冷温水配管の保温の実施
		E103	高効率照明器具の採用（屋内）		

5 特記事項

主に災害発生時に使用する施設になります。

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦						
事業所等の名称	紀尾井町住宅						
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0 0 0 7
事業所等の所在地	〒 1 0 2 - 0 0 9 4						
	東京都千代田区 紀尾井町3 - 3 4						
事業所等の延床面積	42.75						m ²
所有形態	自己所有			事業所等の形態		建物の全部使用	
	他者所有					建物の一部使用	
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分	直営店	加盟店 非該当
前年度の報告内容からの変更点							

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	5	kl	
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	8	t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	0	t
	総計（ = + ）	8	t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量	
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	0.0	45.00	0.0	0.014	0.0
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0
	その他（ ）		0.0				
	その他（ ）		0.0				
電気	一般電気事業者からの買電	昼間(8時～22時)	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間(22時～翌日8時)	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電(昼夜間不明の場合を含む。)	21,263.0	9.76	207.5	0.382	8.1	
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		kWh	0.0	9.76	0.0	0.382	0.0
合計			207.5		0.382	8.1	
その他	水道及び工業用水道	m ³	0.0			0.200	0.0
	公共下水道	m ³	0.0			0.450	0.0
合計						0.0	

- 1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。
- 2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000
=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

		重点対策		その他対策	
		対策番号	対策名	対策番号	対策名
組織体制の整備	A202	温暖化対策推進担当の配置	A201	地球温暖化対策の方針等の設定	
	A203	具体的な取組目標と内容の設定	A205	取組内容や点検体制の定期的改善	
	A204	取組状況の点検体制の構築	A206	所内の温室効果ガス排出量を集計	
			A208	組織横断的な推進体制の整備	
エネルギー等の使用状況の把握		B101	自ら入手可能な情報に基づく把握		
省エネルギー対策	運用対策			C103	日本工業規格に準じた照度の設定
	設備保守対策	D103	中央熱源機器等の定期点検の実施	D105	換気フィルターの清掃・点検
		D104	空調フィルターの清掃・点検		
	設備導入対策	E101	高効率照明ランプの採用（屋内）	E109	空調の冷温水配管の保温の実施

5 特記事項

通信機器室であり、職員等の駐在はありません。

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦									
事業所等の名称	代官町住宅									
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0	0	0	8
事業所等の所在地	〒 1 0 2 - 0 0 9 1									
	東京都千代田区 北の丸公園 5 - 1									
事業所等の延床面積	51.68					m ²				
所有形態	自己所有					事業所等の形態		建物の全部使用		
	他者所有							建物の一部使用		
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分		直営店	加盟店	非該当	
前年度の報告内容からの変更点										

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	3	kl
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	5 t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	0 t
	総計（ = + ）	5 t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量	
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	0.0	45.00	0.0	0.014	0.0
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0
	その他（ ）		0.0				
	その他（ ）		0.0				
電気	一般電気事業者からの買電	昼間(8時～22時)	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間(22時～翌日8時)	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電（昼夜間不明の場合を含む。）		kWh	13,863.0	9.76	135.3	0.382
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		kWh	0.0	9.76	0.0	0.382	0.0
合計			135.3		135.3		5.3
その他	水道及び工業用水道	m ³	0.0			0.200	0.0
	公共下水道	m ³	0.0			0.450	0.0
合計							0.0

1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。

2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000

=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

		重点対策		その他対策	
		対策番号	対策名	対策番号	対策名
組織体制の整備	A202	温暖化対策推進担当の配置	A201	地球温暖化対策の方針等の設定	
	A203	具体的な取組目標と内容の設定	A205	取組内容や点検体制の定期的改善	
	A204	取組状況の点検体制の構築	A206	所内の温室効果ガス排出量を集計	
			A208	組織横断的な推進体制の整備	
エネルギー等の使用状況の把握		B101	自ら入手可能な情報に基づく把握		
省エネルギー対策	運用対策			C103	日本工業規格に準じた照度の設定
	設備保守対策	D103	中央熱源機器等の定期点検の実施	D105	換気フィルターの清掃・点検
		D104	空調フィルターの清掃・点検		
	設備導入対策	E101	高効率照明ランプの採用（屋内）	E109	空調の冷温水配管の保温の実施

5 特記事項

通信機器室であり、職員等の駐在はありません。

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦									
事業所等の名称	中央官庁合同庁舎第4号館									
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0	0	0	9
事業所等の所在地	〒 1 0 0 0 - 8 9 7 0 東京都千代田区 霞ヶ関3-1-1									
事業所等の延床面積	16,231.62					m ²				
所有形態	自己所有				事業所等の形態			建物の全部使用		
	他者所有							建物の一部使用		
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分	直営店	加盟店	非該当		
前年度の報告内容からの変更点										

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	939	kl	
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	1,492	t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	10	t
	総計（ = + ）	1,502	t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量	
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	128,588.3	45.00	5,786.5	0.014	292.8
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0
	その他（ ）		0.0				
	その他（ ）		0.0				
電気	一般電気事業者からの買電	昼間(8時～22時)	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間(22時～翌日8時)	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電（昼夜間不明の場合を含む。）		kWh	3,139,370.0	9.76	30,640.3	0.382
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		kWh	0.0	9.76	0.0	0.382	0.0
合計			36,426.7				1,492.0
その他	水道及び工業用水道	m ³	17,252.4			0.200	3.5
	公共下水道	m ³	14,860.5			0.450	6.7
合計							10.1

- 1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。
- 2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000
=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

	重点対策		その他対策		
	対策番号	対策名	対策番号	対策名	
組織体制の整備	A202	温暖化対策推進担当の配置	A201	地球温暖化対策の方針等の設定	
	A203	具体的な取組目標と内容の設定	A205	取組内容や点検体制の定期的改善	
	A204	取組状況の点検体制の構築	A206	所内の温室効果ガス排出量を集計	
			A208	組織横断的な推進体制の整備	
エネルギー等の 使用状況の把握	B101	自ら入手可能な情報に基づく把握			
省エネルギー 対策	運用対策		C103	日本工業規格に準じた照度の設定	
			C105	昼休み時の消灯の実施	
			C108	温度計等による室温の把握と調整	
			C110	余熱利用による早めの空調停止	
			C113	中間期における外気冷房の実施	
	設備保守対策	D103	中央熱源機器等の定期点検の実施	D105	換気フィルターの清掃・点検
		D104	空調フィルターの清掃・点検		
	設備導入対策	E101	高効率照明ランプの採用（屋内）	E105	照明用人感センサの採用
		E103	高効率照明器具の採用（屋内）	E109	空調の冷温水配管の保温の実施
				E111	ポンプ・ファンのインバータ制御

5 特記事項

--

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦									
事業所等の名称	有明の丘基幹的広域防災拠点施設									
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0	0	1	0
事業所等の所在地	〒 1 3 5 - 0 0 6 3 東京都江東区 有明3-8-35									
事業所等の延床面積	4,813.95 m ²									
所有形態	自己所有			事業所等の形態			建物の全部使用			
	他者所有						建物の一部使用			
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分	直営店	加盟店	非該当		
前年度の報告内容からの変更点										

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	0	kl	
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	1	t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	0	t
	総計（ = + ）	1	t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量	
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	0.0	45.00	0.0	0.014	0.0
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0
	その他（ ）		0.0				
	その他（ ）		0.0				
電気	一般電気事業者からの買電	昼間(8時～22時)	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間(22時～翌日8時)	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電(昼夜間不明の場合を含む。)		kWh	3,116.0	9.76	30.4	0.382
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		kWh	0.0	9.76	0.0	0.382	0.0
合計			0.0	30.4	0.0	0.382	1.2
その他	水道及び工業用水道	m ³	0.0	0.200	0.0	0.200	0.0
	公共下水道	m ³	0.0	0.450	0.0	0.450	0.0
合計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。

2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000

=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

	重点対策		その他対策		
	対策番号	対策名	対策番号	対策名	
組織体制の整備	A202	温暖化対策推進担当の配置	A201	地球温暖化対策の方針等の設定	
	A203	具体的な取組目標と内容の設定	A205	取組内容や点検体制の定期的改善	
	A204	取組状況の点検体制の構築	A206	所内の温室効果ガス排出量を集計	
			A208	組織横断的な推進体制の整備	
エネルギー等の 使用状況の把握	B101	自ら入手可能な情報に基づく把握			
省エネルギー 対策	運用対策		C103	日本工業規格に準じた照度の設定	
			C108	温度計等による室温の把握と調整	
			C113	中間期における外気冷房の実施	
	設備保守対策	D103	中央熱源機器等の定期点検の実施	D105	換気フィルターの清掃・点検
		D104	空調フィルターの清掃・点検		
	設備導入対策	E101	高効率照明ランプの採用（屋内）	E109	空調の冷温水配管の保温の実施
		E103	高効率照明器具の採用（屋内）		

5 特記事項

主に災害発生時に使用する施設になります。

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦									
事業所等の名称	日本学会議事務局									
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0	0	1	1
事業所等の所在地	〒 1 0 6 - 8 5 5 5									
	東京都港区 六本木7 - 2 2 - 3 4									
事業所等の延床面積	7,324.53 m ²									
所有形態	自己所有			事業所等の形態			建物の全部使用			
	他者所有						建物の一部使用			
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分	直営店	加盟店	非該当		
前年度の報告内容からの変更点										

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	108	kl
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	181 t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	1 t
	総計（ = + ）	182 t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量	
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	33,330.3	45.00	1,499.9	0.014	75.9
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0
	その他（ ）		0.0				
	その他（ ）		0.0				
電気	一般電気事業者からの買電	昼間(8時～22時)	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間(22時～翌日8時)	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電(昼夜間不明の場合を含む。)	275,788.0	9.76	2,691.7	0.382	105.4	
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		kWh	0.0	9.76	0.0	0.382	0.0
合計			4,191.6		181.2		
その他	水道及び工業用水道	m ³	1,875.0		0.200	0.4	
	公共下水道	m ³	1,875.0		0.450	0.8	
合計					1.2		

1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。

2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000

=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

	重点対策		その他対策		
	対策番号	対策名	対策番号	対策名	
組織体制の整備	A202	温暖化対策推進担当の配置	A201	地球温暖化対策の方針等の設定	
	A203	具体的な取組目標と内容の設定	A205	取組内容や点検体制の定期的改善	
	A204	取組状況の点検体制の構築	A206	所内の温室効果ガス排出量を集計	
			A208	組織横断的な推進体制の整備	
エネルギー等の 使用状況の把握	B101	自ら入手可能な情報に基づく把握			
省エネルギー 対策	運用対策	C101	空室・不在時等のこまめな消灯	C103	日本工業規格に準じた照度の設定
		C109	空室・不在時等の空調停止	C105	昼休み時の消灯の実施
				C108	温度計等による室温の把握と調整
				C110	余熱利用による早めの空調停止
				C113	中間期における外気冷房の実施
				C130	エレベータ運転台数の制限
	設備保守対策	D103	中央熱源機器等の定期点検の実施	D105	換気フィルターの清掃・点検
		D104	空調フィルターの清掃・点検		
	設備導入対策	E101	高効率照明ランプの採用（屋内）	E105	照明用人感センサの採用
		E103	高効率照明器具の採用（屋内）	E109	空調の冷温水配管の保温の実施
				E111	ポンプ・ファンのインバータ制御

5 特記事項

--

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦									
事業所等の名称	地域主権戦略室									
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0	0	1	2
事業所等の所在地	〒 1 0 7 - 0 0 5 2									
	東京都港区 赤坂1-9-15 日本自転車会館2号館5F、6F									
事業所等の延床面積	841.56 m ²									
所有形態	自己所有					事業所等の形態		建物の全部使用		
	他者所有							建物の一部使用		
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分		直営店	加盟店	非該当	
前年度の報告内容からの変更点										

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	24	kl	
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	37	t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	0	t
	総計（ = + ）	37	t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量	
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	0.0	45.00	0.0	0.014	0.0
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0
	その他（ ）		0.0				
	その他（ ）		0.0				
電気	一般電気事業者からの買電	昼間(8時～22時)	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間(22時～翌日8時)	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電（昼夜間不明の場合を含む。）		kWh	99,096.0	9.76	967.2	0.382
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		kWh	0.0	9.76	0.0	0.382	0.0
合計			967.2		967.2		37.9
その他	水道及び工業用水道	m ³	0.0			0.200	0.0
	公共下水道	m ³	0.0			0.450	0.0
合計							0.0

1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。

2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000

=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

		重点対策		その他対策		
		対策番号	対策名	対策番号	対策名	
組織体制の整備		A501	ビル所有者の対策や要請に協力			
エネルギー等の使用状況の把握						
省エネルギー対策	運用対策	C101	空室・不在時等のこまめな消灯	C105	昼休み時の消灯の実施	
		C114	事務用機器を省エネモードに設定			
	設備保守対策					
	設備導入対策					

5 特記事項

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦									
事業所等の名称	食品安全委員会事務局									
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0	0	1	3
事業所等の所在地	〒 1 0 7 - 6 1 2 2									
	東京都港区 赤坂5-2-20赤坂パークビル22F									
事業所等の延床面積	2,039.24 m ²									
所有形態	自己所有			事業所等の形態			建物の全部使用			
	他者所有						建物の一部使用			
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分	直営店	加盟店	非該当		
前年度の報告内容からの変更点										

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	17	kl
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	26 t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	0 t
	総計（ = + ）	26 t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量	
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	0.0	45.00	0.0	0.014	0.0
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0
	その他（ ）		0.0				
	その他（ ）		0.0				
電気	一般電気事業者からの買電	昼間(8時～22時)	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間(22時～翌日8時)	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電(昼夜間不明の場合を含む。)		68,644.0	9.76	670.0	0.382	26.2
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		0.0	9.76	0.0	0.382	0.0	
合計			670.0			26.2	
その他	水道及び工業用水道	m ³	0.0			0.200	0.0
	公共下水道	m ³	0.0			0.450	0.0
合計						0.0	

1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。

2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000

=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

		重点対策		その他対策	
		対策番号	対策名	対策番号	対策名
組織体制の整備		A501	ビル所有者の対策や要請に協力		
エネルギー等の使用状況の把握					
省エネルギー対策	運用対策	C101	空室・不在時等のこまめな消灯	C102	照明スイッチに点灯範囲を表示
		C109	空室・不在時等の空調停止	C105	昼休み時の消灯の実施
		C114	事務用機器を省エネモードに設定	C115	事務用機器を業務終了時に停止
				C116	個人用端末の不用・離席時の停止
	設備保守対策				
	設備導入対策				

5 特記事項

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦									
事業所等の名称	公益認定等委員会事務局									
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0	0	1	4
事業所等の所在地	〒 1 0 5 - 0 0 0 1 東京都港区 虎ノ門3 - 5 - 1 虎ノ門3 7 森ビル1 2 F									
事業所等の延床面積	1,356.06							m ²		
所有形態	自己所有				事業所等の形態			建物の全部使用		
	他者所有							建物の一部使用		
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分		直営店	加盟店	非該当	
前年度の報告内容からの変更点										

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	14	kl
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	22 t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	0 t
	総計（ = + ）	22 t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量	
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	0.0	45.00	0.0	0.014	0.0
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0
	その他（ ）		0.0				
	その他（ ）		0.0				
電気	一般電気事業者からの買電	昼間(8時～22時)	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間(22時～翌日8時)	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電（昼夜間不明の場合を含む。）		kWh	58,811.0	9.76	574.0	0.382
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		kWh	0.0	9.76	0.0	0.382	0.0
合計			574.0				22.5
その他	水道及び工業用水道	m ³	0.0			0.200	0.0
	公共下水道	m ³	0.0			0.450	0.0
合計							0.0

1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。

2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000

=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

		重点対策		その他対策	
		対策番号	対策名	対策番号	対策名
組織体制の整備	A501	ビル所有者の対策や要請に協力			
エネルギー等の 使用状況の把握	B101	自ら入手可能な情報に基づく把握			
省エネルギー 対策	運用対策	C101	空室・不在時等のこまめな消灯	C102	照明スイッチに点灯範囲を表示
	設備保守対策				
	設備導入対策				

5 特記事項

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦									
事業所等の名称	消費者委員会事務局									
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0	0	1	5
事業所等の所在地	〒 1 0 0 - 6 1 0 6									
	東京都千代田区 永田町2-11-1山王パークタワー6F									
事業所等の延床面積	821.88 m ²									
所有形態	自己所有					事業所等の形態		建物の全部使用		
	他者所有							建物の一部使用		
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分		直営店	加盟店	非該当	
前年度の報告内容からの変更点										

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	4	kl
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	6 t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	0 t
	総計（ = + ）	6 t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量	
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	0.0	45.00	0.0	0.014	0.0
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0
	その他（ ）		0.0				
	その他（ ）		0.0				
電気	一般電気事業者からの買電	昼間(8時～22時)	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間(22時～翌日8時)	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電（昼夜間不明の場合を含む。）		kWh	17,401.0	9.76	169.8	0.382
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		kWh	0.0	9.76	0.0	0.382	0.0
合計			/	/	169.8	/	6.6
その他	水道及び工業用水道	m ³	0.0	/	/	0.200	0.0
	公共下水道	m ³	0.0	/	/	0.450	0.0
合計			/	/	/	/	0.0

1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。

2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000

=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

		重点対策		その他対策	
		対策番号	対策名	対策番号	対策名
組織体制の整備	A501	ビル所有者の対策や要請に協力	A502	ビルで設置する推進体制への協力	
エネルギー等の 使用状況の把握	B101	自ら入手可能な情報に基づく把握	B106	過去のデータによる傾向の把握	
省エネルギー 対策	運用対策	C101	空室・不在時等のこまめな消灯	C104	採光を利用した消灯の実施
		C106	冷暖房温度を都の推奨値へ変更	C105	昼休み時の消灯の実施
				C116	個人用端末の不用・離席時の停止
	設備保守対策				
	設備導入対策				

5 特記事項

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦									
事業所等の名称	再就職等監視委員会事務局									
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0	0	1	6
事業所等の所在地	〒 1 0 0 - 6 1 0 6									
	東京都千代田区 大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館9F									
事業所等の延床面積	700.20 m ²									
所有形態	自己所有			事業所等の形態			建物の全部使用			
	他者所有						建物の一部使用			
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分	直営店	加盟店	非該当		
前年度の報告内容からの変更点										

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	3	kl	
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	5	t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	0	t
	総計（ = + ）	5	t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量	
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	0.0	45.00	0.0	0.014	0.0
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0
	その他（ ）		0.0				
	その他（ ）		0.0				
電気	一般電気事業者からの買電	昼間(8時～22時)	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間(22時～翌日8時)	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電(昼夜間不明の場合を含む。)		kWh	14,778.0	9.76	144.2	0.382
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		kWh	0.0	9.76	0.0	0.382	0.0
合計			144.2		144.2		5.6
その他	水道及び工業用水道	m ³	0.0			0.200	0.0
	公共下水道	m ³	0.0			0.450	0.0
合計							0.0

1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。

2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000

=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

		重点対策		その他対策	
		対策番号	対策名	対策番号	対策名
組織体制の整備	A501	ビル所有者の対策や要請に協力			
エネルギー等の 使用状況の把握	B101	自ら入手可能な情報に基づく把握	B106	過去のデータによる傾向の把握	
省エネルギー 対策	運用対策	C101	空室・不在時等のこまめな消灯	C105	昼休み時の消灯の実施
		C109	空室・不在時等の空調停止	C116	個人用端末の不用・離席時の停止
	設備保守対策				
	設備導入対策				

5 特記事項

地球温暖化対策報告書（その2）

1 事業所等の概要

事業所等の設置事業者の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	内閣府 内閣総理大臣 野田 佳彦									
事業所等の名称	官民人材交流センター									
事業所番号	A	1	4	9	1	-	0	0	1	7
事業所等の所在地	〒 1 0 0 0 - 6 1 0 6									
	東京都千代田区 大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館9F									
事業所等の延床面積	416.30 m ²									
所有形態	自己所有			事業所等の形態			建物の全部使用			
	他者所有						建物の一部使用			
日本標準産業分類における細分類番号	9	7	3	1	連鎖化事業区分	直営店	加盟店	非該当		
前年度の報告内容からの変更点										

2 原油換算エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量（平成23年度の状況）

原油換算エネルギー使用量（ = ×0.0258 ）	7	kl	
二酸化炭素排出量	燃料等の使用に伴い排出される二酸化炭素排出量（ = ）	11	t
	水道及び工業用水道の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量（ = ）	0	t
	総計（ = + ）	11	t

3 二酸化炭素排出量等の内訳

燃料等の種別	推計の使用	単位	使用量	係数	熱量 (GJ) =(/1000)×	二酸化炭素排出量		
						排出係数	排出量 ¹ (t) = × ×44/12	
燃料及び熱	都市ガス	Nm ³	0.0	45.00	0.0	0.014	0.0	
	その他（LPG）	kg	0.0	50.80	0.0	0.016	0.0	
	その他（灯油）	L	0.0	36.70	0.0	0.019	0.0	
	その他（ ）		0.0					
	その他（ ）		0.0					
電気	一般電気事業者からの買電	昼間（8時～22時）	kWh	0.0	9.97	0.0	0.382	0.0
		夜間（22時～翌日8時）	kWh	0.0	9.28	0.0	0.382	0.0
	その他の買電（昼夜間不明の場合を含む。）		kWh	29,830.0	9.76	291.1	0.382	11.4
規則第5条の17第3項の場合のみなし値 ²		kWh	0.0	9.76	0.0	0.382	0.0	
合計					291.1		11.4	
その他	水道及び工業用水道	m ³	0.0			0.200	0.0	
	公共下水道	m ³	0.0			0.450	0.0	
合計							0.0	

1 電気の使用、水道及び工業用水道の水の使用並びに公共下水道への排水に伴う二酸化炭素排出量は、
=(/1,000)× とする。

2 =(都が指定する原単位×延床面積×事業所等の総稼働時間)/1,000

=(/電気の一般電気事業者からの買電の全日の係数)×1,000 =(/1,000)× とする。

4 地球温暖化の対策の実施状況

		重点対策		その他対策		
		対策番号	対策名	対策番号	対策名	
組織体制の整備	A501	ビル所有者の対策や要請に協力				
エネルギー等の 使用状況の把握	B101	自ら入手可能な情報に基づく把握	B106	過去のデータによる傾向の把握		
省エネルギー 対策	運用対策	C101	空室・不在時等のこまめな消灯	C105	昼休み時の消灯の実施	
		C109	空室・不在時等の空調停止	C116	個人用端末の不用・離席時の停止	
	設備保守対策					
	設備導入対策					

5 特記事項